

## 農業者の皆さまへ

# 収入保険制度加入申請のため青色申告をはじめましょう！

【問合せ先】長崎県北部農業共済組合 ☎ 0956-41-6055

青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度が始まります。

現在白色申告の人は、平成30年分の確定申告を青色申告で行うことで平成31年秋に収入保険申請が可能です。希望する人は、**3月15日（木）までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出してください。**

※現在青色申告を行っている人は平成30年秋の加入申請が可能です。

【収入保険制度】 農業経営者ごとの農業収入全体を対象とした総合的なセーフティネットとして、自然災害および価格低下なども含めた収入減少をサポートします。

【加入できる人】 青色申告を行っている農業者（個人・法人）

【品目】 米、畑作物、野菜、果樹、花き、きのこなどほぼすべての農作物（肉用牛など一部対象外の品目もあります。）

## 平成30年度から国民健康保険税の納期が変わります！ ～ 仮算定廃止のお知らせ ～

【問合せ先】税務課市民税係 ☎ 内線 113、114、138

現在の国民健康保険税（普通徴収）は、算定基礎となる前年中の所得を賦課期日（4月1日）に把握することができないため、前々年中の所得をもとに仮算定（4月通知）し、さらに、前年中の所得をもとに本算定（7月通知）を行うことで年税額を決定するしくみとなっています。

平成30年度から、税額決定のしくみをわかりやすくするとともに、納期によって税額に大幅な増減が発生することを防ぐために、仮算定を廃止し本算定のみの方に変更します。

※年金からの天引き（特別徴収）は変更ありません。

### 変更による影響

#### ① 仮算定による納めすぎがなくなります

前々年中に比べ前年中の所得が大幅に減額になった場合や仮算定期間中に脱退した場合など、仮算定で一旦納付していただいていた納めすぎ（還付）がなくなります。

#### ② 課税内容がわかりやすくなります

前年中の所得が確定する6月に計算し、課税額を決定します。仮算定との差し引きを行わないため、税額の計算内容がわかりやすくなります。

#### ③ 納付回数が年間12回から10回になります

#### ④ 通知が年1回になります

課税額の通知は4月（仮算定）と7月（本算定）の年2回でしたが、6月の1回のみとなります。

#### ⑤ 年間の税額は変わりません

仮算定がなくなり1回あたりの納付額は増えますが、1年間の課税額には影響ありません。

#### ●平成29年度まで（年12回払い）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
1回の納付額	仮算定の国民健康保険税 前々年中の所得をもとに仮算定した年税額 ÷ 12			本算定の国民健康保険税 (前年中の所得をもとに本算定した年税額 - 仮算定税額 (4月～6月)) ÷ 9								



#### ●平成30年度から（年10回払い）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	納付はありません。		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
1回の納付額	本算定に振り分けられます		本算定の国民健康保険税 前年中の所得をもとに本算定した年税額 ÷ 10									

## まちの未来を高校生たちが市議会で提言

松浦高校と市が連携して5月から取り組んできた地域課題解決教育プログラム「まつナビ」の成果発表が12月21日、市議会議場で行われました。

2年生86人が12班に分かれてグループごとにテーマを決め、フィールドワークやグループワークを通して地域の課題解決策を検討してきました。このうち校内選考された5班が市議会で発表に臨みました。各班のテーマは次のとおりです。

- 福島・松浦の活性化（8班）
- 松浦の魅力をPR（6班）
- 呼び込んで逃がさない！～子育てしやすい環境づくり～（1班）
- 駅前再開発の実現（5班）



### 松浦市と松浦高校の協働教育「まつナビ」議会発表

○商店街に人を集めよう！（4班）

100円商店街の実施、松浦駅への動物駅長の設置、子どもが遊べる屋内施設の新設、親子キャンプなど福島での新たな旅行ツアーの企画、福島の初崎海水浴場への海上アシレチックの設置など、自分たちでまちを歩いて課題を探り考えた政策アイデアを市長や市議らに提言しました。

質疑応答の場面では、市議から「『誰を』ターゲットに設定しているのか」「実施に向けた具体的な動きまで検討したのか」などの質問が投げかけられ、高校生たちは一つひとつ真剣に答えていました。



## 素直な思いと感性が輝く

### 第37回全国人権作文コンテスト

第37回全国中学生人権作文コンテストの入賞作品が11月24日に発表され、青島中学校1年の小山陽菜さんの「特攻隊について学んで」が奨励賞に選ばれました。

このコンテストは、人権尊重の重要性、必要性について理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的に実施されており、今年は、全国7,358校から96万390人が応募しています。

作品は、鹿児島県の知覧特攻平和会館を見学して感じた素直な思いが詰まっており、12月10日に本市で開催された人権講演会で朗読されました。

小山さんは、「長崎で生まれ育った者として、本当に平和な世の中を目指し、まずは学校生活で私にできることをしていきたい」と抱負を述べました。



## 生まれてきてくれてありがとう

### 人権講演会

平成29年度人権講演会が12月10日、文化会館で開催され、約150人が集まりました。

人権講演会は、市民への人権啓発を目的として、毎年人権週間にあわせて開催されています。この日は、松浦市・平戸市内の中学生による人権作文の発表や平戸人権擁護委員協議会による寸劇が行われ、元熊本市人権教育講師の道志真弓さんが、「『生きている』幸せを感じて～奇跡の生命と共に生きた8年8ヶ月～」と題し、命の大切さについて話されました。ご自身の貴重な経験が紡ぎだす言葉の力に参加者たちは引き込まれ、熱心に聞き入っていました。

